

令和2年第3回竜王町議会定例会（第2号）

令和2年9月7日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第2日）

- 日程第 1 議第82号 竜王町副町長の選任について
- 日程第 2 議第83号 竜王町教育委員会委員の任命について
- 日程第 3 議第84号 竜王町公平委員会委員の選任について
- 日程第 4 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 5 議第64号 竜王町税条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議第65号 竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議第66号 令和2年度竜王町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第 8 議第67号 令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）
補正予算（第3号）
- 日程第 9 議第68号 令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）
補正予算（第2号）
- 日程第10 議第69号 令和2年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議第70号 令和2年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1
号）
- 日程第12 議第71号 令和2年度竜王町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議第72号 令和元年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議第73号 令和元年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）
歳入歳出決算認定について
- 日程第15 議第74号 令和元年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）
歳入歳出決算認定について
- 日程第16 議第75号 令和元年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定
について
- 日程第17 議第76号 令和元年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につ
いて
- 日程第18 議第77号 令和元年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認
定について
- 日程第19 議第78号 令和元年度竜王町水道事業会計決算認定について

- 日程第 20 議第 79 号 令和元年度竜王町下水道事業会計決算認定について
- 日程第 21 議第 80 号 工事請負契約の締結について
- 日程第 22 議第 81 号 令和元年度滋賀県市町村交通災害共済組合一般会計歳入歳出決算認定について

2 会議に出席した議員（12名）

1番	森島芳男	2番	中村匡希
3番	福田優三	4番	鎌田勝治
5番	橘せつ子	6番	尾川幸左衛門
7番	大前セツ子	8番	澤田満夫
9番	磯部俊男	10番	貴多正幸
11番	岡山富男	12番	小西久次

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
竜王町監査委員	鎌田勝治	副町長	杼木栄司
総務主監	市田重宏	住民福祉主監兼 発達支援課長	奥浩市
産業建設主監	井口清幸	会計管理者	小森久美子
総務課長	間宮泰樹	未来創造課長	凶司明德
中心核整備課長	森徳男	税務課長	川嶋正明
生活安全課長	寺嶋要	住民課長	中寫幸作
福祉課長	西村忠晃	健康推進課長	中原江理
農業振興課長	中山孝彦	商工観光課長	岩田宏之
建設計画課長	市岡忠司	上下水道課長	森岡道友
教育次長	知禿雅仁	教育総務課長	町田啓司
学校教育課長	山添美実	生涯学習課長	込山佳寛

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	西川良浩	書記	中野ゆかり
--------	------	----	-------

開議 午後1時00分

○議長（小西久次） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は12人であり
ます。よって、定足数に達しておりますので、これより令和2年第3回竜王町議
会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第 1 議第 8 2 号 竜王町副町長の選任について

○議長（小西久次） 日程第1 議第82号、竜王町副町長の選任についてを議題  
といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま上程いただきました議第82号について、提案理由  
を申し上げます。

議第82号、竜王町副町長の選任につきましては、地方自治法第162条の規  
定により議会の同意を求めますのでございます。

副町長には、現職である、（個人情報のため、一部秘匿）杼木栄司氏を引き続  
き選任いたしたく、提案申し上げます。

杼木栄司氏は、昭和32年3月23日生まれの63歳で、その人柄につきまし  
ては、実直で建設的、人望も厚い方でございます。昭和53年4月に竜王町役場  
に入職以来、各分野において活躍をいただき、豊富な経験を積まれておりますが、  
特に全町ほ場整備事業の振興及び政策調整分野において精通され、近年は企業誘  
致担当、政策推進課長、並びに総務主監を歴任いただき、平成28年10月から  
は副町長として、その手腕を発揮していただいているところでございます。

副町長就任後からこれまでの間、長年にわたって培われました行政執行能力、  
並びに実務経験を基に各種行政課題の解決をはじめ、基本政策に掲げる「明るく  
元気で活力あふれる強いまち竜王町」、「次世代に誇れるまち竜王町」の推進に  
多大な尽力をいただきました。今後、政策を「構想」から「現実」のものへと、  
具体的にはコンパクトシティ化構想を実現する上で、その人望・能力・熱意は不  
可欠でありますとともに、パートナーとしても最適任者であると考え、ここに御  
提案させていただきます。

何卒御同意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

なお、任期につきましては、令和2年10月1日から令和6年9月30日までの4年間でございます。

**○議長（小西久次）** 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。採決は、無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

**○議長（小西久次）** ただいまの出席議員数は12人です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に2番、中村匡希議員、3番、福田優三議員を指名いたします。

それでは、ただいまより投票用紙を配付いたします。

[投票用紙配付]

**○議長（小西久次）** 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

[投票箱点検]

**○議長（小西久次）** 異常なしと認めます。

念のため、申し上げます。原案を可とする議員は「賛成」、否とする議員は「反対」と記載を願います。なお、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により「否」とみなします。

それでは、ただいまから日程第1議第82号の投票を行います。投票は、1

番議員から議席の順により投票願います。

[投票]

○議長（小西久次） 投票漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

ただいまから、開票を行います。2番、中村匡希議員、3番、福田優三議員、開票の立合いをお願いいたします。

[開票]

○議長（小西久次） それでは、投票の結果を報告いたします。

投票総数11票、有効投票11票、無効投票0票です。有効投票のうち、賛成11票、反対0票。

以上のおりであります。

よって、日程第1 議第82号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開場]

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 議第83号 竜王町教育委員会委員の任命について

日程第 3 議第84号 竜王町公平委員会委員の選任について

日程第 4 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて

○議長（小西久次） 日程第2 議第83号、竜王町教育委員会委員の任命について及び日程第3 議第84号、竜王町公平委員会委員の選任についての2議案、並びに日程第4 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま一括上程いただきました議第83号及び議第84号の2議案について、順に提案理由を申し上げます。

議第83号、竜王町教育委員会委員の任命につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

現在、竜王町教育委員会委員として、御尽力いただいております今井安德氏は、令和2年9月30日をもって任期が満了いたしますが、引き続き今井安德氏を任命いたしたく、提案申し上げるものでございます。

(個人情報のため、一部秘匿) なお、任期につきましては、令和2年10月1日から4年間でございます。

次に議第84号、竜王町公平委員会委員の選任につきましては、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

現在、竜王町公平委員会委員として御尽力いただいております、大野稔氏は、令和2年9月30日をもって任期が満了いたします。つきましては、後任として古株利平氏を選任いたしたく提案申し上げるものでございます。

(個人情報のため、一部秘匿) なお、任期につきましては、令和2年10月1日から4年間でございます。

次に、人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて提案理由を申し上げます。

人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることにつきましては、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、候補者を法務大臣に推薦させていただくことについて、議会の御意見を求めるものでございます。

候補者につきましては、今回、令和2年12月31日をもって任期が満了いたします永岡孝信氏を再度推薦するものでございます。

(個人情報のため、一部秘匿) なお、任期につきましては、令和3年1月1日から令和5年12月31日までの3年間でございます。

○議長(小西久次) 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより1議案ごとにお諮りいたします。

日程第2 議第83号、竜王町教育委員会委員の任命についてを議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(小西久次) ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(小西久次) ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第2 議第83号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第2 議第83号は原案のとおり同意することに決定されました。

日程第3 議第84号、竜王町公平委員会委員の選任についてを議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第3 議第84号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第3 議第84号は原案のとおり同意することに決定されました。

日程第4 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて質疑がありましたら、これを認めることにいたします。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略いたします。

お諮りいたします。

日程第4 人権擁護委員の候補者として永岡孝信氏を推薦することに、適任と認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。よって、人権擁護委員の候補者とし

て、永岡孝信氏を推薦することについて、適任と認めることに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 5 議第 6 4 号 竜王町税条例の一部を改正する条例**

○議長（小西久次） 日程第 5 議第 6 4 号、竜王町税条例の一部を改正する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

日程第 5 議第 6 4 号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第 5 議第 6 4 号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 6 議第 6 5 号 竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

○議長（小西久次） 日程第 6 議第 6 5 号、竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

日程第6 議第65号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第6 議第65号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 議第66号 令和2年度竜王町一般会計補正予算（第4号）

○議長（小西久次） 日程第7 議第66号、令和2年度竜王町一般会計補正予算（第4号）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は、予算決算常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。よって、日程第7 議第66号は、予算決算常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議第67号 令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）

○議長（小西久次） 日程第8 議第67号、令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

日程第8 議第67号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第8 議第67号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第9 議第68号 令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）**

○議長（小西久次） 日程第9 議第68号、令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）を議題として、質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより、討論に入ります。  
討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。  
これより、採決を行います。  
お諮りいたします。

日程第9 議第68号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第9 議第68号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議第69号 令和2年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（小西久次） 日程第10 議第69号、令和2年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題として、質疑に入ります。
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。
これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

日程第10 議第69号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第10 議第69号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議第70号 令和2年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（小西久次） 日程第11 議第70号、令和2年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

日程第11 議第70号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第11 議第70号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議第71号 令和2年度竜王町水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（小西久次） 日程第12 議第71号、令和2年度竜王町水道事業会計補

正予算（第1号）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

日程第12 議第71号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第12 議第71号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 議第72号 令和元年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第14 議第73号 令和元年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）  
歳入歳出決算認定について

日程第15 議第74号 令和元年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）  
歳入歳出決算認定について

日程第16 議第75号 令和元年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第17 議第76号 令和元年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第18 議第77号 令和元年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第19 議第78号 令和元年度竜王町水道事業会計決算認定について

日程第20 議第79号 令和元年度竜王町下水道事業会計決算認定について

○議長（小西久次） 日程第13 議第72号、令和元年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第20 議第79号、令和元年度竜王町下水道事業会計決算認定についてまでの8議案を一括議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

10番、貴多正幸議員。

**○10番（貴多正幸）** 議第79号、令和元年度竜王町下水道事業会計決算認定について質問いたします。

この件につきましては、監査委員さんの意見書の中に、未収金についてということで記載されています。この未収金については、下水道使用料徴収問題に伴って未収金が増えているというような指摘もなされています。また、地道な収納活動により早期の正常な状態への着地を期待しますというふうにも書かれておりますが、決算書を見ているだけでは、どれだけの未収金があるのかなかなか分からないので、資料を求めまして、本日の全員協議会でいただきました。

その農村下水道使用料（過年度分）、いわゆる過去5年間の分ですね、平成26年4月から平成31年3月までの分で、どれだけの事業所があつて、どれだけ納めてもらったか、回収率について書いてある資料です。

その資料によりますと、Aという事業所からHまでの8事業所がありまして、既に100%完納いただいている事業所もあれば、全く回収できていない事業所もあります。

そこで、これは決算なんで、実際に職員さんが事業所のほうにいつ行かへったのかということを知りたいんです。8事業所全部というのも何なんで、水道課の方は、今日全員協議会で渡していただいた資料を持ってはると思うので、全く徴収できていないところからいくと、一番金額の多いCという事業所24万3,153円の未徴収額がございます。そのCという事業所と今度は徴収額が一番多い事業所のFという事業所、並びに完納いただいているところへいくとEですね。だから、CとEとFの事業所にいつ、誰が説明とかに行かへったのか、こういうのは交渉の記録みたいなものは残されていると思うので、そういった資料に基づいて正確な日付と誰が行ったかということをお聞かせ願いたいと思います。

次に、去年の8月13日に開催された全員協議会では、時効の問題の話も出ていたんです。いわゆる5年間が遡って取れるということだったのですが、平成26年の分はまだ払っておられない事業所もあるので、その部分については時効が成立して不納欠損処分とかされるんですか、どうなるんですか。当時の主監とかの話によりますと、時効の中断をすれば今後も延ばすことはできるというふうにおっしゃっていたんですが、その辺、言うたら徴収できていない5年の分の、どどん年月はたっていくので、一番最初である平成26年4月分とかはどのよう

に処理されていくのかについてお伺いしたいと思います。

○議長（小西久次） 森岡上下水道課長。

○上下水道課長（森岡道友） 貴多議員の御質問に対してお答えをいたします。

まず、交渉の経過というところだと思いますけれども、C、E、F、それぞれの経過記録ということでございます。

まず、一番最初に、町から事業者へ行かせてもらっているのが平成31年3月11日でございます。こちらにつきましては、当時の課長補佐と係長が事業所に伺って、事業所の現在の状況ということで調査をさせていただいたというところでございます。

次に、平成31年3月20日、21日両日にかけて、当時の課長、さらには課長補佐、係長の3名がそれぞれ事業所に訪問させていただいております。こちらにつきましては、現在の規則の状況と合っていないというような御報告をさせていただいているというところでございます。

そして、同年平成31年4月26日に、当時の課長と担当の係長が、再度算定をさせていただいた数字をお示しさせていただいているというところでございます。

次に、令和元年5月24日にお伺いをしております。こちらにつきましては、当時の課長と係長でございます。再度算定したもので納付いただきたいということで、お願いさせていただいているものでございます。

そして、令和元年8月6日に当時の担当の係の者が伺わせていただいております。規則を改正する部分について説明させていただいているというところでございます。

次は、今年度に入ってからということでございますので、省略させていただきます。

そして、平成26年4月分の不納欠損はどうなるのかという御質問だと思います。調停につきましては、昨年度の4月に賦課をさせてもらったということでございますので、そこから起算して5年間ということになりますので、平成26年4月から5年間ではないということになりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（小西久次） 貴多議員。

○10番（貴多正幸） 交渉というか、職員さんに足しげく運んでいただいて納入いただいているところと、また納入いただいていないところとあるんですが、な

かなか御理解いただくのは難しいのかなというふうに思います。

しかしながら、払っていただいているところもあるので、やっぱりここは引き続き御理解いただくように足を運んでいただきたいなというふうに考えます。

ちょっと僕の言い方が間違ったのか分からへんけれども、その平成26年4月から平成31年3月までの5年間分、今年はまだ6年目になるわけですよ、そうすると、今年から5年という、今度は平成27年4月からになると思うので、その平成26年の分については、もうもらえなくなるのかなということで聞きたかったんです。今ので分かってもらえたやろか。そういう意味で、だから、その部分について時効というのはどのようになるのかなと思ったので、お願いしたいと思います。

**○議長（小西久次）** 森岡上下水道課長。

**○上下水道課長（森岡道友）** 再度の御質問にお答えいたします。

平成26年度分から平成31年度分までを昨年度に賦課させてもらっていますので、全て時効期間は一緒ということでございます。既に5年のうち1年を経過しておりますので、残り4年というところでございます。

以上でございます。

**○議長（小西久次）** 貴多議員。

**○10番（貴多正幸）** そうすると、あと4年で徴収できなかった場合は、もう不納欠損処分するということになるんですか。ちょっとそれだと、払っておられるところと払っておられないところとの不公平感というか、不公平な差が出てくるんじゃないかなというふうに考えるんですが、その辺の考え方はどのような形なんでしょうか。

**○議長（小西久次）** 森岡上下水道課長。

**○上下水道課長（森岡道友）** あと4年経過するとということでございますけれども、4年経過すると、何も停止処分を行わずに、行政が何もしなければ不納欠損という形になりますけれども、そういうことのないように徴収、または納付していただけるように協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（小西久次）** ほかに質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、日程第13 議第72号から日程第20 議第79号までの8議案は、予

算決算常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。よって、日程第13 議第72号から日程第20 議第79号までの8議案を予算決算常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第21 議第80号 工事請負契約の締結について

○議長（小西久次） 日程第21 議第80号、工事請負契約の締結についてを議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

日程第21 議第80号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第21 議第80号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第22 議第81号 令和元年度滋賀県市町村交通災害共済組合一般会計歳入歳出決算認定について**

○議長（小西久次） 日程第22 議第81号、令和元年度滋賀県市町村交通災害共済組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより、討論に入ります。  
討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。  
これより、採決を行います。  
お諮りいたします。

日程第22 議第81号を原案のとおり認定することに賛成諸君の起立を求め  
ます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第22 議第81号は原  
案のとおり認定することに決定されました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。  
これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。  
大変御苦労さまでございました。

散会 午後1時51分